

秋月 駐在所だより

令和 7年 5月号
発行：朝倉警察署
0946-22-0110
協力：各コミュニティセンター

駐在所勤務員が交代しました

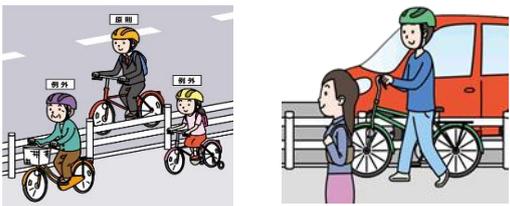
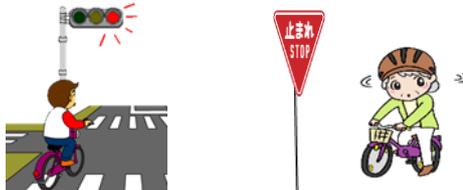
3月25日付で秋月駐在所勤務員となりました坪根と申します。
よろしくお願ひします。



只今、「私を覚えてください大作戦」として管内をパトカーで巡回しています。気軽に声を掛けて頂ければ幸いです。

自転車を利用する方へ

- 自転車は車両です。自転車安全利用五則等の交通ルールを守りましょう！

<p>① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先</p> 	<p>② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認</p> 	
<p>③ 夜間はライトを点灯</p> 	<p>④ 飲酒運転は禁止</p> 	<p>⑤ ヘルメットを着用</p> 

- ヘルメットを着用し、自転車損害賠償保険に加入しましょう！



電話でお金の話は全て詐欺です！
すぐに警察に相談を！